

福祉教育常任委員会

平成22年6月14日(月曜日)午前10時開会

出席委員(8名)

委員 長	山 本 はるひ 君	副 委 員 長	岡 本 真 芳 君
委 員	松 田 寛 人 君	委 員	眞 壁 俊 郎 君
委 員	齋 藤 寿 一 君	委 員	人 見 菊 一 君
委 員	東 泉 富 士 夫 君	委 員	菊 地 弘 明 君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

教 育 部 長	平 山 照 夫 君	教育総務課長	山 崎 稔 君
教育総務課長 補 佐	渡 邊 秀 樹 君	教育総務課 総 務 係 長	五 十 嵐 岳 夫 君
教育総務課 給 食 係 長	印 南 久 美 子 君	教育総務課 学 校 整 備 推 進 室 長	秋 元 孝 夫 君
教育総務課 学 校 整 備 推 進 室 副 主 幹	中 村 誠 君	教育総務課 学 校 整 備 推 進 室 副 主 幹	鈴 木 秀 和 君
黒磯学校給食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長	片 山 光 臣 君	共英学校給食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長	池 澤 敬 子 君
西 那 須 野 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 兼 業 務 係 長	川 中 子 敏 夫 君	学校教育課長	稲 澤 勝 世 君
学校教育課長 補 佐	中 山 雅 彦 君	児童生徒サポ ー ト セ ン タ ー 所 長 兼 児 童 生 徒 係 長	高 久 博 行 君
生涯学習課長	阿 美 豊 君	生涯学習課長 補 佐	阿 久 津 誠 君
文化振興係長	豊 田 真 由 美 君	青少年係長	鈴 木 由 起 子 君
那須野が原 博 物 館 館 長 兼 学 芸 普 及 係 長	金 井 忠 夫 君	西 那 須 野 函 書 館 長	川 崎 洋 一 君
黒磯公民館長	本 澤 文 雄 君	スポーツ振興 課 長	鮎 ヶ 瀬 和 雄 君
スポーツ振興 課 長 補 佐	矢 部 敏 詔 君	スポーツ振興 係 長	後 藤 修 君

保健福祉部長	室井忠雄君	参事兼 福祉事務所長	長山治美君
社会福祉課長	成瀬充君	社会福祉課長 補佐	茂呂幸利君
社会福祉係長	佐藤章君	障害福祉係長	君島紀夫君
子ども課長	荻原伯巳君	児童家庭係長	藤田一彦君
子育て相談 センター	岡田愛子君	高齢福祉課長	人見春夫君
高齢福祉課長 補佐	柳崎修造君	介護管理係長	塩水香代子君
介護認定係長	川嶋寿美子君	保健課長	齋藤正幸君
保健課長補佐	橋本悟君	保険事業係長	高橋孝子君
医療給付係長	菊池敏雄君	国民年金係長	北井京子君
黒磯保健 センター所長	中川利夫君	市民健康係長	行田政夫君
健康増進担当 副主幹	金井美千代君	西那須野保健 センター 健康増進担当 主査	本澤美恵子君
市民課長補佐	大島厚子君	戸籍係長	沼野井孝子君

出席議会議務局職員

書記 稲見一美君

議事日程

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

・教育部長（教育長）あいさつ・職員紹介

〔学校教育課〕

〔生涯学習課〕

〔スポーツ振興課〕

〔教育総務課〕

・陳情第3号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情

〔教育委員会教育部その他〕

〔保健福祉部〕

・保健福祉部長あいさつ・職員紹介

〔社会福祉課〕

〔子ども課〕

〔高齢福祉課〕

〔保健課〕

〔市民課〕

〔保健福祉部その他〕

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

山本委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

時間少し早いですけれども、全員おそろいですので始めます。

本日、朝から雨模様で、梅雨になるのかなというようなお天気でございますが、本定例会で常任委員会に付託された案件が継続審査の陳情だけでございます。

4月定期異動により、たくさんの職員の方が異動されておりますので、職員の皆様には大変ご足労をおかけいたしますが、職員の紹介、あるいは自己紹介をしていただきまして、今後の常任委員会の円滑な進行のためにご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

着席にて失礼いたします。

今定例会で常任委員会に付託された案件は陳情1件でございます。

各委員には慎重な上にも自由闊達な審議をお願いいたします。

教育委員会事務局教育部の審査 午前
10時00分

山本委員長 それでは、これより教育委員会事務局教育部の審査を行います。

審査に先立ち、平山教育部長よりごあいさつをお願いいたします。

平山教育部長（挨拶。）

山本委員長 大変ありがとうございました。

職員紹介

山本委員長 付託案件がございませんので、職員の紹介のみということでお願いいたします。

（出席説明員紹介。）

山本委員長 大変ありがとうございました。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、学校教育課から、何かご発言ございますでしょうか。

どうぞ。

稲澤学校教育課長 特別にございません。

山本委員長 委員の皆様いかがですか。

特にございませんか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、学校教育課の審査をこれで終了いたします。

大変ありがとうございました。

ここで、執行部交代のため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課の皆さんがお見えになりました。

おはようございます。

再開します。

付託案件がございませんので、職員の紹介のみということでお願いいたします。

（出席説明員紹介。）

山本委員長 ありがとうございます。

〔その他〕

山本委員長 それでは、生涯学習課から、その他ということでは何かございますでしょうか。

阿美生涯学習課長 特にございません。

山本委員長 委員の皆様いかがですか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、生涯学習課を終了いたします。

大変お疲れ様でございました。

ここで、執行部の交代のため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

スポーツ振興課の皆さんがお見えになりましたので、付託案件ございませんので、職員の紹介をお願いいたします。

（出席説明員紹介。）

山本委員長 ありがとうございます。

〔その他〕

山本委員長 次第にはございませんが、スポーツ振興課から、その他ということでは何かございますか。

鮎ヶ瀬スポーツ振興課 特にございません。

山本委員長 委員の皆様はいかがですか。

齋藤委員。

齋藤委員 この間、さきの一般質問の櫻田議員の質問にもちょっと触れていたようでありますけれども、黒磯本球場での軟式野球社会人の事故がありましたよね。その本人のけがというのは、どの

ようなけがなんでしょうか。把握していますか。

山本委員長 係長。

後藤スポーツ振興係長 けがした本人の経過ですけれども、本人につきましては入院はしていません。

通院ということで、けがの状況は前歯を4本折られまして手の指の骨折ということで、現在通院中ということでございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで付託案件ございませんので、これで終わります。

大変ありがとうございました。

ここで、執行部交代のため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

山本委員長 教育総務課の審査に入ります。

まず、委員の皆様を紹介をお願いいたします。

（出席説明員紹介。）

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

陳情第3号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情を議題とい

たします。

傍聴の申し出がございましたので、那須塩原市議会委員会条例第17条に基づき傍聴を許可いたします。

入室のため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情第3号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情は、3月定例会において継続審査の報告をし、現在、本委員会で継続審査中の議案でございます。

ここでまず那須塩原市小・中学校適正配置基本計画の策定進捗状況等について、教育部長から情報の提供をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

山崎教育総務課長 先ほど申し上げましたように、諸般の事情で私が継続的に引き継いでおりますので、私のほうからですが、内部的にはこちらの再配置計画につきましては、特に新たな進捗があったとか、そういうことではなく、従来、素案として提示したままの、そういった現状のまま今日に至っているということでございます。

素案の状況以降、内部的にもまだ詰めができていないということでありますので、現状のままきいているというのが実態でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの発言に対する、また陳情第3号に対し、各委員の皆様からご意見等があれば、発言をお願いいたします。

眞壁委員。

眞壁委員 今、計画については現状のままだということですが、少しスケジュール的なことが、考えがあればお伺いしたいのが1つ。

もう一つが、説明会並びにパブリックコメントを実施しているわけですが、その中でいろいろな意見が出ているかと思いますが、その辺の意見について、どのような考えがあるのかお伺いをいたします。

山本委員長 課長。

山崎教育総務課長 まず今スケジュールのお話が出ましたが、それほど時間をとって送るということもなかなかできないように感じますが、何分デリケートな問題も非常に抱えているということもあります。

ですから、この場でスケジュール的なものは明言できませんが、内部的には今年度の秋口、もしくは秋ぐらいまでは一定の案というもので少し足場を固めてみたいと、このような感じ、スケジュール的にはそのように考えております。

それとパブリックコメントとか、そういった話を今ちょうどいいいたしましたけれども、これもパブリックコメントにつきまして、賛否両論いろいろなものが出ております。それらも分析をしながら、賛、あるいは否という区分けをしながら、分析をしているところでありますが、それが私どもで提示しました素案等の兼ね合いでどのように吸収する、あるいは案として反映させていくべきかということ进行分析中でありまして、これらも今ご提示がありました、そのパブリックコメントの関連も現在進行形というところでございますので、それをもって、一つの足がかりにするという、検討中というふうな理解でお願いしたいと思います。

冒頭申し上げましたように、再配置計画の案については、それらを加味した中での進行形という

ことでありますので、まだ内部的な一つの案としての意思決定には至っていない、現状のまま変わらずということをご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

山本委員長 ありがとうございます。

ほかにご質疑、ご意見などございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、質疑、ご意見等ないようですので、これで終了をいたします。

討論を許します。

東泉委員。

東泉委員 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情について、賛成の立場で討論いたします。

今回の陳情につきましては、昨年12月議会、本年3月議会と2回にわたり継続となりました陳情でございます。

今まで2回にわたり賛成の立場で討論をしていますが、基本的に変わるものではございません。

その中でも、特に先ごろ実施されました4,687名の署名は、横林小学校を何としても存続させたいという地域住民の強い熱い思いであります。

なお、小中学校適正配置基本計画説明会における主な意見等の中には、大変感慨深い提言等を多数いただいております。

幾つか申し上げますと、小規模校には本当の意味での教育の姿があり、一人一人の能力を伸ばせて協力し合い、人を思いやり、進んで考える力を育てる最適な環境がある。適正規模の根拠が不明である。また、適正通学距離を超えてまで関谷小にこだわらなくてもよいと思う。さらに、横林小

学校はインターも近く、大型量販店も病院も近くにある。同じ小規模校でありながら、推移を見守る波立小と何が違うのか。さらに、存続させるために、特任校制度の検討をしてほしい等のご提言が多数ございました。

以上のことから、陳情第3号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情について、賛成するものであります。

以上でございます。

山本委員長 ほかに討論ございますでしょうか。

眞壁委員。

眞壁委員 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情について、採択の賛成の立場で討論いたします。

この陳情につきましては、那須塩原市立横林小学校存続をさせる会、接骨木地区自治会長、上横林地区自治会長、横林小学校保護者会長、横林小学校教育後援会会長の連名で出されており、また上横林、横林、接骨木地区の住民の大多数の署名が添えられ、陳情されているものであります。

陳情の主な理由として、横林小学校が7年の間、上横林、横林、接骨木地区の地域コミュニティの中心的な役割を果たし、生活の基礎、よりよい地域社会のあり方や地域の人々との良好な関係を築いてきたこと、これから将来もまたそうであってももらいたいと強く願いかたく信じており、横林小学校がなくなることにより地域意識も希薄になり、地域社会の崩壊などを危惧していること、また、横林小学校は平成3年度から児童数が毎年増加しており、今後も増加が見込まれること、児童数増加を見込み、ここ数年来多額の予算をかけ設備投資を行ってきた学校を廃校とすることは理解できないこと、関谷小学校への統合については、通学路の距離や交通の安全性、関谷小学校の校舎のスペースの問題など、また学区審議会の答申の

中で、教育委員会が実施したパブリックコメントは、地域住民の意見を参考にするものではなく、学区審議会の答申姿勢は、地域住民の両親を不安にさせ翻弄させたなどが主な陳情内容であります。

那須塩原市教育委員会は、学区審議会の答申を受け、小中学校適正配置基本計画素案を作成し、統廃合される地域に対して説明会、パブリックコメントを実施し、平成21年度末までに小中学校適正配置基本計画本案を作成する運びとなっていました。また作成にはなっておりません。

説明会の主な意見やパブリックコメントの主な提言は、那須塩原市の施策には、市街地エリアや農業、集落エリアなどがあり、地域の特性を生かしたまちづくりを目指している中で、学校だけを均一にしようとすることは理解できない。小規模校には本当の意味での教育の姿がある。適性規模の根拠が不明である。農村地区は高齢化、過疎化が進み、学区再編や統廃合による適正規模化を図ることは必要であると認識しているが、素案作成までの話し合いの場がなく、肯定的な考えや意思まで軽視された思いで残念である。学校は地域のコミュニティの核としての役割を持つもので、地域性や学校の特色、さらに市のまちづくりの視点に立って十分な考慮と検証を行うなど、さまざまな意見、要望が出されております。

小中学校適正配置基本計画は、那須塩原市の教育行政に関する重要な計画であるが、市民や統廃合される地域に対しての合意形成において、十分な対応がなされているとは思われないこと。統廃合後の施設利用のあり方や施設整備やスクールバス運行などの財政計画的内容が示されていないなど、不透明なところが多々あり、今後十分な検討が必要であります。

那須塩原市のまちづくりの基本理念は、市民と行政の協力を推進し、自立した行財政運営のもと

で一人一人の個性と地域の特性が輝くまちづくりの推進です。

地方自治の2大要素の住民自治は、地域的団体の運営が、住民が自発的かつ積極的に参画し、その総意と責任によって行われることです。

那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情については、上横林、横林、接骨木地区住民の大多数の意見であり、強い要望であることから、採択に賛成する立場で討論いたします。

山本委員長 ほか 委員さん。

齋藤委員。

齋藤委員 陳情第3号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情に対して、賛成の立場で討論をいたします。

この横林小学校においては、明治7年の開校以来135年という長い歴史がある学校でありまして、上横林地区、横林地区、接骨木地区の本当に大切なコミュニティの中心的存在である学校でありまして、平成3年度を皮切りに児童数が増加傾向に転じまして、以来19年連続して前年度数の対比を上回っている、増加しているという学校でありまして、こういう学校はそうほかにない、この少子化の日本国においては、そうない学校ではないかなというふうに思うわけでありまして。

今後の推移、執行部のほうから説明会にも出ておりますように、平成27年度、6年後の児童数の推移が出ておりますけれども、これにおいては、平成21年の65名6学級から57名の6学級ということで、学級数は変わりありませんけれども、児童数が若干こう減少というような計算方法が出ておりますけれども、この地域において、今当然お子さんを産み、そして小学校に就学する、そういう現在の未就学児の計算方法、あるいはこれから今後出産をするだろうという、そういうお母さん方、

女性方の計算方法だけでは成り立たない地域であって、今まで塩原町以来のこの横林小学校が児童数が増加してきた背景には、この地域特有の振興住宅があります。そういう建物は今後ふえるという、そういう地域であったからこそ、こういう計算方法が成り立たない地域でありまして、こういうふうには19年も連続して、前年度比を、マンモス校ではありませんから、年間に50人も100人もという、そういう数字ではありませんけれども、連続してふえてきたという背景が一つ。

また、平成9年にはこの背景を見て児童数の増加ということで、隣接の民有地を購入して校庭を拡張したり、また平成16年には同じく隣接地を購入して学校敷地を拡張し、また別棟校舎増築、駐車場の整備ということで、この教育環境に備えてきたわけでありまして。

この小学校、横林小学校が、中間答申では、北部を関谷小学校、そして南部地域を三島小学校に通学をさせるという答申から、最終答申では、関谷小学校に全員が通学をするという、そういう答申内容に変わってきた。

また、先ほど執行部のほうからの説明もあったように、この答申、素案に対しての説明会によっては、3月に結論を出すという結論がパブリックコメント、いろいろな意見を集約したところ、今のところ、方向性は変わっていないが、秋口あたりには何らかの素案の兼ね合いを見ながら分析をして、また新たな発展をしていくというような説明があったように、この統廃合については、非常に難しいということが、このことからわかるのではないかなというふうに思います。

この小学校が、最終答申のように、関谷小学校に通学ということになれば、最短距離を通っても、当然スクールバスという考えがあるでしょうけれども、9.3キロという距離を移動するということ

になります。

現在の児童数が60数名、そしてなおかつ答申の中では、小学校を出た者は同じ中学校に入学するというような、そういう文言もありますので、当然、箒根中学校へ通うというような背景になるかというふうに思います。そうすると、スクールバスだけでも、児童数だけでも大型バス1台では当然足りない人数が移動する。まして、ここで中学生徒が同行通学をするということになると、約90人という大きな人数でスクールバスで移動する。こういう背景を見たときに、果たしてこれが正しいのかというような、そういう大きな人数になるということをおもって私今から想像しているんです。非常におかしい現象が起こるのではないかなと。

また、今後の推移の中では、当然ふえる可能性がある小学校ということから、以上のことから、私はこの、もう3回目になりますけれども、陳情第3号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情に対して、賛成といたします。

以上です。

山本委員長 採択の討論が3人なされましたが、ほかに討論ございますでしょうか。

ありませんか。

菊地委員。

菊地委員 この陳情3号につきましては、21年11月18日に最終答申の中的那須塩原市立横林小学校を関谷小学校へ統合するとの答申に反対し横林小学校の存続を強く求めるものでありますというようなことで、12月議会では素案が出た段階でのことというようなことで、継続というような結果が出たわけでございます。その後、素案が提示されました。

そして、1月に素案に対する地元説明会や、またパブリックコメント等が行われたわけござい

まして、3月議会においては3月中に成案として提示されるものというような教育委員会の見解でございまして、説明会及びパブリックコメント等を考慮して、時間をかけて検討をしていきたいとのことで、3月中に結論が出ないというようなことで、子どもも継続とした経緯があるわけでございます。

この陳情につきましては、私は子どものことを考えるのが一番だというふうに思っております。今、子どもたちが人数がふえているんですよというようなお話があったわけでございますけれども、果たして65名という、そういう人数の中で例えば、スポーツ競技とか、またいろいろなものにおきまして、果たしてそういうものが成り立っていくのかなという、そういう感じも持っているわけでございます。やはり私は一番に子どものことを考えてやるのがベターではないかというふうに思っております。

そういう中において、当然地元の皆さんの思いも十分わかるわけでございますし、また教育委員会で素案を出してきたという、その背景もやはり十分理解もしなければならぬというふうに私は思っているわけでございます。

12月、3月議会と継続になっておりますので、やはり教育委員会の先ほどのご説明で、結論はまだ出てはおりませんが、そうするとずっと継続でこのままでいいのかというような話にもなるわけございまして、やはりこの辺で何らかの結論を出すことは、私は必要であるというふうに思っているわけでございます。

私はもちろん地元住民の皆さんの思い、それから教育委員会のそういう背景にある思いというものも十分考慮しているつもりでございますけれども、私、前のやはり中間答申に反対する陳情が平成20年9月と平成20年12月に継続となっております。

して、21年3月の議会において、最終答申が21年2月13日に出ましたので、この陳情の意味合いは既がないというようなことで不採択となった経緯があるわけでございます。

私は今回のこの陳情につきましては、最終答申に対する陳情であって、既に素案となって提示されているというようなことで、一歩進んだものであり、やはり私はそういう意味から、前回と同様の理由でこの陳情の意味合いは既がないというようなことで不採択といたしたいというふうに思っております。

特に、つけ加えることは、先ほど教育委員会の担当課のほうからスケジュールについては、今年度の秋ごろというようなお話もありましたし、また地元説明会における住民の方々のご意見、またパブリックコメント、そういうものを十分考慮して、そしてそれらを分析して、そして秋ごろまでには出したいというようなご意見でございましたので、ぜひともそういうようなことで、私は地元の方々の熱意というもの、また教育委員会は教育委員会として、子どもたちのことを大事に考えて、私は考慮してこういうものを出していただきたいということをお願いして、討論といたします。

山本委員長 ほかの委員は。

岡本委員。

岡本委員 今回の陳情に審査に当たりましては、大変重く、また厳しく、つらく、苦しい判断を求められているところなんではありますけれども、私自身、この3月まで義務教育のPTAの役員を務めておりました。子どもも3人育て上げてきました。その中で、当事者の保護者の思いというのは十分感じとれる部分であります。そして、学校というものは地域のコミュニティーの場であり、またゆえに災害の場合には避難場所でもあるわけ

です。

しかし、学校の本来のあるべき姿というものは、子どもが中心になってくるはずなんです。統廃合を考えたときに、子どもたちの学習であったり、部活動、児童会活動、その生活、これがどのように変化していくのかということが一番大切な、中心になくしてはいけない部分だと感じております。

横林小学校は私自身は存続されるべきだと考えております。しかし、今述べましたように、当陳情書の内容は、中心が子ども、児童の生活であったり、学習であったり、部活動のあるべき姿、もしくは向かうべき方向が示されておられません。

そして、市全体としてのグランドデザインをはっきりとしていかなければならない中で、果たして何を判断基準にすればいいのか。私の中では、1つには、複式学級の解消というものがあります。今回の陳情に関しましては、その複式学級とそういった部分は触れられておりません。しかし、現児童数からいえば、単学級で進んでいく。また、参考資料の中でも、ここ数年は単学級でいくという判断が見受けられますけれども、やはりこの陳情の内容からすると、本来の子どもたちの姿というものを示されておられませんので、横林小学校存続というものはあるべき姿だと思いますけれども、この陳情そのものは不採択に当たるのではないかと考えておりますので、陳情第3号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情は、不採択と判断しました。

山本委員長 そのほかに討論ありませんか。

人見委員。

人見委員 菊地委員、岡本委員のほうから不採択の意見が出された。

内容的でいろいろと検討した中で、やはり子ども中心というのは、そういうことの一番の課題だろうなというふうに私自身考えております。

我々の地域の中でも、やはりそうした問題について検討され、たまたま素案についての説明会というのが、2月時点ではなく3月上旬という中で設置をされてきたわけなんです、そうした中で、2人の考えというのは、子ども中心にそういう方針をやってほしいというような意見が多数出されたということを見ると、やはり横林小学校関係等については、多少なりとも児童数はふえているというのは実態として理解はできます。

しかしながら、将来像はどうかということを考えていった中では、非常に心細いのかなと、そんな感じがいたします。

そういう中で、私は今回の陳情等については、不採択という形でお願いをしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

山本委員長 松田委員。

松田委員 先ほどから菊地委員、岡本委員、それから人見委員の話の内容によりますと、やはり子どもということを第一に考えた意見というものが大前提だと私は思っております。

本陳情では、子どもたちにとってどのような規模の学校がよいのかということが述べられていないところがあります。ほとんどすべてが大人の立場から述べられているというところが見受けられます。

小学校適正配置基本計画は、小学校で各学年2クラスから3クラスという学級数は、誠心的を射た見解であると私は思っております。小規模校であるため、6年間同じクラスメイトで学校生活を送らなければなりません、この硬直したクラスは、場合によっては息苦しく、子どもたちに逃げ場のない学校生活を強いているかもしれません。友達の評価も固定化するおそれがあり、やはりクラスがえのできる複数学級の存在は絶対に必要だと私は思っております。

学校単位のスポーツ少年団の結成にも限界があり、学校の代表として学校の名誉をかけて大会に挑むというチャンスも大きく制限されてくると思います。

小規模小学校は、一人一人の児童と触れ合う機会が多いという点はあるとは思いますが、しかし、これは1学級の人数の問題であり、学級の数の問題ではないと思います。やはり適性学級数のある適正規模の小学校で学ぶことは、子どもたちにとって大切なことではないかと思しますので、不採択とさせていただきます。

以上でございます。

山本委員長 それでは、一通り討論をお尋ねいたしました。

ほかにつけ加えていくようなものはございますでしょうか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、討論がこれでないようでございますので、採決をいたします。

まず、最初にお諮りいたします。

陳情第3号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情を採択すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山本委員長 挙手3人、挙手少数と認めます。

よって、陳情第3号 那須塩原市立横林小学校の統廃合に反対し同小学校の存続を求める陳情は、不採択とすべきものと決しました。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、教育総務課から、その他ということで何かございますか。

課長。

山崎教育総務課長 特に話はございません。

山本委員長 委員の皆様ございますか。

ありませんか。

それでは、教育総務課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

それでは、教育部の皆様、教育部として何かございますか。

全体としてご意見。

部長。

平山教育部長 特にございません。

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、これで教育委員会教育部の審査をすべて終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

ここで休憩に入ります。

11時から会議を再開いたします。

大変ありがとうございました。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時58分

山本委員長 それでは、会議を再開いたします。

保健福祉部の審査 午前 10時58分

山本委員長 これより保健福祉部の皆様、お見えになりましたので、保健福祉部のほうの審査に入ります。

最初に、室井保健福祉部長からごあいさつをお願いします。

室井保健福祉部長 (挨拶。)

山本委員長 大変ありがとうございました。

職員紹介

山本委員長 それでは、社会福祉課、このたび付託案件ございませんので、職員のご紹介ということでお願いいたします。

(出席説明員紹介。)

山本委員長 ありがとうございます。

〔その他〕

山本委員長 それでは、次第にはございませんが、社会福祉課から、その他ということで何かご発言ございますでしょうか。

成瀬社会福祉課長 特にございません。

山本委員長 委員の皆様いかがですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで社会福祉課を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

ここで、執行部交代のため暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、子ども課の皆さん、お見えになりましたので、付託案件ございませんので、職員の皆様のご紹介ということでお願いいたします。

(出席説明員紹介。)

山本委員長 それでは、ありがとうございます。

〔その他〕

山本委員長 次第にはございませんが、子ども課から、その他ということで何かご発言ございます

か。

荻原子ども課長 特にございません。

山本委員長 委員の皆様いかがですか。
ないですか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、子ども課を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部交代のため暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

高齢福祉課の皆様、お見えになりました。今回、付託案件ございませんので、職員の皆様のご紹介ということでよろしくお願いいたします。

(出席説明員紹介。)

山本委員長 大変ありがとうございます。

〔その他〕

山本委員長 次第にはございませんが、高齢福祉課から、その他ということで何かご発言ございますか。

人見高齢福祉課長 ありません。

山本委員長 委員の皆様何かございますか。
ないですか。

〔発言する人なし〕

山本委員長 それでは、高齢福祉課を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

ここで、執行部の皆様の交代のため暫時休憩と

いたします。

ありがとうございました。

休憩 午前 11時07分

再開 午前 11時08分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

保健課の皆さんがお見えになりました。付託案件ございませんので、職員の皆様のご紹介ということでよろしく願いいたします。

(出席説明員紹介。)

山本委員長 大変ありがとうございました。

〔その他〕

山本委員長 次第にはございませんが、保健課から、その他ということで何かご発言ございますか。
室井保健福祉部長 私のほうから1つだけ。日赤関係です。

22年6月3日木曜日だったんですが、病院建設にかかわる入札を行ったという報告が広域から届いてございまして、建築と電気、設備、3つ分離発注ということでなされたそうでございます。

結果、建築については鹿島、那須土木、七浦。那須土木と七浦については大田原の事業所ということで、特定建設工事共同企業体、いわゆるJVで鹿島等のJVでとったということでございます。それから、電気に関しては関電工・伊藤電設JVでございまして、関電工というのは株式会社関電工でございまして、そちらのほうと地元大田原市の伊藤電設のジョイントベンチャーでございます。それから設備関係でございまして、新菱・岩原JVでございまして、新菱冷熱工業株式会社という会社でございまして、それと岩原産業さんということで宇都宮に事業所があるそう

でございます。こちらやはりJVでとったという形でございます。

なお、那須塩原市においては、24年度にこの工事等に伴う負担金等が生じてきますので、来年、再来年の当初予算ということになる場合もございまして、ご報告申し上げます。

なお、24年5月に竣工しまして7月にオープンするという運びになっているそうでございます。

よろしく願いいたします。

場所等については、既にご存じだと思うんですが、大田原の工業団地、いわゆるあれは富士電機の北側の位置になります。

以上でございます。

山本委員長 ありがとうございます。

委員の皆様、何かご意見、ご質問ありますか。

松田委員。

松田委員 幾らで落としましたんですか、建築は。

山本委員長 部長。

室井保健福祉部長 広域から額は言わないでくれと何だか……。

全体で99億9,000万。

そのほかいろいろ医療機器だ何かもろもろ多分設備することになると思いますので、もっと当然かかる。

松田委員 電気はどうなんですか。

室井保健福祉部長 全体で99億9,000万円ということで、細かくは建築のほう約60億、それと電気関係が12億4,000万、機械設備関係が27億5,000万というような内容です。

山本委員長 松田委員、よろしいですか。

松田委員 わかりました。

山本委員長 ほかに。

齋藤委員。

齋藤委員 今予定額が出たわけなんですけど、そうすると、当初の那須塩原市の負担額という5億

6,600万何がしてましたか。それに対しては余り変動がないということの解釈でいいんでしょうかね。
室井保健福祉部長 現在のところはそういう形でございます。

山本委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで保健課を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

ありがとうございました。

ここで、執行部の交代のため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

それでは、市民課の皆さんがお見えになりました。このたび付託案件ございませんので、職員の皆様のご紹介ということでお願いいたします。

〔出席説明員紹介。〕

山本委員長 ありがとうございます。

〔その他〕

山本委員長 次第にはございませんが、市民課から、その他ということで何かございますか。

大島市民課長補佐 特にございません。

山本委員長 委員の皆様何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

山本委員長 それでは、これで市民課を終了いたします。

保健福祉部全体で何か、その他ということで

ございますでしょうか。

室井保健福祉部長 他にございません。

山本委員長 それでは、これで保健福祉部を終了いたします。

大変ありがとうございました。

それでは、ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

閉会の宣告

山本委員長 それでは、これで今定例会における常任委員会の日程はすべて終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、私が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、討論通告の締め切りはあす15日午後5時となっておりますので、おくれることのないようお願いいたします。

これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

本日は審査を終了し、散会といたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時16分